

平成二十三年六月三日受領
答弁第二〇一〇一号

内閣衆質一七七第二〇一号

平成二十三年六月三日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出本格的な復旧・復興と日本再生に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出本格的な復旧・復興と日本再生に関する質問に対する答弁書

一について

国会の会期の延長を行うか否かについては、国会において判断されるものであることから、政府としてお答えする立場にない。

二及び五について

今後の補正予算については、東日本大震災復興構想会議における創造的復興についての議論等を踏まえ、講ずべき施策の必要性、緊急性等を見極めつつ検討を行ってまいりたい。

三及び四について

東日本大震災からの復興のための財源については、従来の国債と区別して管理しその消化や償還を担保した復興のための国債の発行等も含め、復旧・復興と財政健全化の両立を図る観点から、今後、歳入・歳出の両面にわたり幅広く検討することとしており、他方、社会保障・税一体改革については、本年六月末までに成案を得ることとしている。これらが全体として整合的なものとなるよう取り組んでまいりたい。